

令和3年度分上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算、  
水道事業会計決算、下水道事業会計決算並びに基金の  
運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

## 1 審査の対象

- ・令和3年度上三川町一般会計歳入歳出決算
- ・令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和3年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・令和3年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和3年度上三川町水道事業会計決算
- ・令和3年度上三川町下水道事業会計決算

## 2 審査の方法

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び印紙等購買基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算が適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について確認を行った。

なお、審査に当たっては、令和3年度及び令和4年度の例月現金出納検査、並びに令和3年10月、令和4年2月に実施した定例監査なども参考とした。

## 3 審査の期間

所管課ヒアリング等：令和4年8月17日、18日

## 4 審査の結果

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は概ね適正に行われているものと認められたが、公有財産に関するルールの見直しを行い、より適正な財産管理に努められたい。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政力指標は概ね良い値を示しており、経常収支比率については、前年度の88.9%から79.9%に好転している。これは、経常収支にカウントされる普通交付税及び臨時財政対策債が前年度より増収であったことが要因で、実質的には財政は硬直化の状況にあります。

起債残高については、町債の発行増により一般会計分の残高が増額となったも

の、企業会計分を含む町全体の残高は減少してきている。

今後もコロナ禍などによる景気の悪化の影響を受け、町税・各種徴収金の増収は見込めないことが予想されるため、適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、経常収支比率の実質的な改善を図りたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療においては、事業の健全な運営のため、関係機関と連携・協力し、引き続き給付費抑制のための取り組みを進めるとともに、利用者負担の公平性の観点から、保険料滞納の抑制のため、早期対応、計画的な徴収など、徴収業務に努力されたい。

会計全般として、一般会計及び特別会計の不用額は 870,481,144 円で、前年比 32.8%の増となっている。予算編成時には支出額をよりの確に検証した予算措置を行い、適時減額補正等を行い、予算の有効活用に努められたい。

## 5 決算の概要

### (1) 総括

令和3年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 170 億 6,800 万円が生まれ、その後の補正等により、192 億 2,149 万 9 千円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 191 億 8,008 万 7,689 円、歳出総額で 178 億 8,749 万 4,856 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 8,132 万 4 千円を差し引いた実質収支額が 9 億 7,405 万 4,025 円となった。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は 2 億 3,721 万 4,808 円で、いずれも黒字決算の計上となっている。

会計別の収支決算は「表 1」のとおりである。

[表 1] 会計別収支決算額

(単位:円)

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一 般 会 計		13,336,980,407	12,281,602,382	1,055,378,025
特 別 会 計		5,843,107,282	5,605,892,474	237,214,808
内 訳 (特別会計の)	国民健康保険事業	2,863,617,377	2,791,519,921	72,097,456
	介護保険事業	2,372,520,423	2,219,426,118	153,094,305
	後期高齢者医療	284,910,677	282,387,617	2,523,060
	農業集落排水事業	322,058,805	312,558,818	9,499,987
合 計		19,180,087,689	17,887,494,856	1,292,592,833

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

## (2) 一般会計

歳入総額 133 億 3,698 万 407 円、歳出総額 122 億 8,160 万 2,382 円で、形式収支額は 10 億 5,537 万 8,025 円、実質収支額は 9 億 7,405 万 4,025 円であり、前年度同様、黒字決算となっている。

### ア 歳入について

歳入総額は 133 億 3,698 万 407 円で、前年度と比較すると 23 億 694 万 2,877 円の減となっている。

歳入に占める自主財源は 70 億 5,552 万円、構成比では 52.9%となっている。うち、町税は 57 億 8,728 万 9 千円であり、徴収率は 97.2%で前年度と比較すると 0.6 ポイント上昇している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであるため、また負担公平の観点からも引き続き徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、他団体に比べ自主財源比率は高い方ではあるものの、本町の財政事情として、法人町民税の変動に伴い各年度の増減の差が大きく歳入状況は不安定である。また、コロナ禍の影響や物価高騰による景気の悪化の影響を受け、町税・各種徴収金の増収は見込めないと予想されることから、今後とも中長期的な計画に基づいた財源の確保に努め、財政運営の安定化策を講じられたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	R 3 年度	R 2 年度	比 較
1 町税	5,787,289,042	5,813,399,034	△26,109,992
2 地方譲与税	145,873,000	143,514,000	2,359,000
3 利子割交付金	2,507,000	3,431,000	△924,000
4 配当割交付金	25,833,000	16,143,000	9,690,000
5 株式等譲渡所得割交付金	29,879,000	18,562,000	11,317,000
6 法人事業税交付金	144,070,000	140,837,000	3,233,000
7 地方消費税交付金	794,395,000	730,107,000	64,288,000
8 環境性能割交付金	15,249,000	13,847,000	1,402,000
自動車取得税交付金	0	3,716	皆減
9 地方特例交付金	73,823,000	44,490,000	29,333,000
10 地方交付税	523,216,000	184,700,000	338,516,000
11 交通安全対策特別交付金	4,040,000	4,324,000	△284,000
12 分担金及び負担金	66,296,753	63,826,584	2,470,169
13 使用料及び手数料	55,575,291	56,042,633	△467,342
14 国庫支出金	2,536,612,062	5,176,106,608	△2,639,494,546
15 県支出金	854,813,010	976,057,415	△121,244,405
16 財産収入	12,029,801	6,558,992	5,470,809
17 寄附金	41,281,822	14,286,000	26,995,822
18 繰入金	184,374,717	629,740,834	△445,366,117
19 繰越金	813,137,974	607,273,595	205,864,379
20 諸収入	95,534,935	64,401,873	31,133,062
21 町債	1,131,150,000	936,271,000	194,879,000
歳 入 合 計	13,336,980,407	15,643,923,284	△2,306,942,877

## イ 歳出について

歳出総額は 122 億 8,160 万 2,382 円で、前年度と比較すると 25 億 4,918 万 2,928 円の減となっている。

歳出に占める構成比では、民生費 39.3%、総務費 13.6%、土木費 12.1%、教育費 9.3%、公債費 7.3%、衛生費 7.0%、消防費 4.5%、農林水産業費 3.9%、商工費 2.1%、議会費 0.8%となっている。

性質別構成比は、扶助費 26.2%、補助費等 15.7%、物件費 14.4%、人件費 13.2%、普通建設事業費 11.0%、繰出金 8.8%、公債費 7.3%、積立金 3.1%、維持補修費 0.2%、投資及び出資金 0.2%となっている。

歳出全般で見ると前年度と比較し、総じて減少に転じているが、特に扶助費は歳出に占める割合も大きいことから、財政への影響が懸念される。

引き続き、施設整備や収束が見通せない新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応していくとともに、持続的に発展できるまちづくりを推進していかなければならない。そのため、より高い効果が期待できる施策・事業への「選択と集中」に努めるとともに既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組み、引き続き行財政基盤の強化を図られたい。

[表 3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科 目	R 3 年度	R 2 年度	比 較
1 議会費	103,621,549	102,961,140	660,409
2 総務費	1,669,851,963	4,359,634,084	△2,689,782,121
3 民生費	4,823,278,631	4,275,027,072	548,251,559
4 衛生費	857,804,653	707,909,697	149,894,956
5 労働費	100,000	0	100,000
6 農林水産業費	481,858,356	595,487,181	△113,628,825
7 商工費	257,587,602	176,810,264	80,777,338
8 土木費	1,489,781,950	1,560,302,093	△70,520,143
9 消防費	556,470,149	624,413,129	△67,942,980
10 教育費	1,147,092,266	1,555,094,591	△408,002,325
11 災害復旧費	0	42,708,997	△42,708,997
12 公債費	894,155,263	830,437,062	63,718,201
13 諸支出金	0	0	—
歳 出 合 計	12,281,602,382	14,830,785,310	△2,549,182,928

### (3) 特別会計

#### ア 国民健康保険事業

歳入総額は 28 億 6,361 万 7,377 円、歳出総額は 27 億 9,151 万 9,921 円で、歳入歳出差引額は 7,209 万 7,456 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 7,784 万 154 円の減、歳出 4,958 万 4,188 円の減となっている。

歳入の保険税は、調定額 8 億 355 万 4,165 円に対し、収入済額 6 億 2,098 万 3,760 円、徴収率は 77.3%で、前年度と比較すると 0.5 ポイント上昇している。現年度未収金の早期徴収に努め、過年度未収金の発生の抑制に努力したことが伺える。しかし依然として、多額の収入未済額や不能欠損があるため徴収率の良い市町を参考にし、今後も徴収率の向上に努められたい。

歳出の保険給付費は 18 億 6,831 万 9,952 円で、前年度と比較すると 694 万 1,407 円の減となっているが、高齢化や医療技術の高度化により療養給付費や高額療養費などの保険給付費が今後も高額になると見込まれるため、引

き続き保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図られたい。

#### イ 介護保険事業

歳入総額は 23 億 7,252 万 423 円、歳出総額は 22 億 1,942 万 6,118 円で、歳入歳出差引額は 1 億 5,309 万 4,305 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 707 万 9,123 円の減、歳出 4,804 万 1,444 円の減となっている。

保険料の収入未済額が前年度より増加している。保険給付費や地域支援事業費の歳出予算に占める割合が大きいことから、引き続き未済額の解消に努力されたい。

#### ウ 後期高齢者医療

歳入総額は 2 億 8,491 万 677 円、歳出総額は 2 億 8,238 万 7,617 円、歳入歳出差引額は 252 万 3,060 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 63 万 8,812 円の増、歳出 13 万 2,548 円の増となっている。

保険料の収入未済額及び不能欠損額は減少しているが、引き続き未済額の解消と不能欠損を避けるよう努められたい。

#### エ 農業集落排水事業

歳入総額は 3 億 2,205 万 8,805 円、歳出総額は 3 億 1,255 万 8,818 円、歳入歳出差引額は 949 万 9,987 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 630 万 1,532 円の減、歳出 127 万 5,607 円の増となっている。

4 処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。また、施設の老朽化が進行していることから、今後の対応を検討されたい。

### (4) 水道事業会計

#### ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 5 億 6,818 万 3,820 円（税込額 6 億 1,507 万 9,122 円）、支出総額 5 億 1,388 万 9,071 円（税込額 5 億 4,804 万 7,390 円）、純利益は 5,429 万 4,749 円であり、前年度と比較すると 1,671 万 8,331 円の増となっている。この主な要因は、営業外収益の増及び営業外費用の減によるものである。

資本的収支は、収入総額 2,543 万 4,150 円、支出総額 5 億 9,802 万 2,845 円で、5 億 7,258 万 8,695 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,238 万 6,432 円、過年度分損益勘定留保資金 5 億 6,020 万 2,263 円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、3,967万9,313円、6.2%の減となるが、この要因は、翌年度事業繰越の発生によるものである。

供給単価は150.13円で前年度より0.36円高くなっている。これは、給水収益が前年度と比較して増加したことによるものである。また、給水原価は、153.79円で前年度より1.04円安くなっている。これは、経常費用が前年度と比較して減少したことによるものである。

給水区域内普及率は92.0%で、前年度より1.5ポイントの増となっている。

経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は110.57%で健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は97.52%と100%を下回っているが、加入金等のその他の収益があるため、事業収益で費用を賄うことができている。

以上の決算状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後も配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、引き続き給水区域内世帯の普及率向上や、内部留保資金の国債等による運用など、水道事業の基盤強化に努力されたい。

#### イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口2万8,601人、給水区域内普及率92.0%となり、配水量380万695<sup>3</sup>m<sup>3</sup>に対し給水量287万6,008<sup>3</sup>m<sup>3</sup>で、有収率は75.7%である。配水管延長は2,151m増加した。

また、漏水等の施設の老朽化については、計画的、継続的な対応を検討され、有収水量の向上に努められたい。

[表4] 給水状況

区 分	単位	R3年度	R2年度	増 減	比較(%)
給水区域内人口	人	31,103	31,225	△122	△0.4
給水人口	人	28,601	28,252	349	1.2
普及率	%	92.0	90.5	1.5	1.7
給水戸数	戸	11,458	11,174	284	2.5
配水量	m <sup>3</sup>	3,800,695	3,742,900	57,795	1.5
給水量(有収水量)	m <sup>3</sup>	2,876,008	2,854,592	21,416	0.8
有収率	%	75.7	76.3	△0.6	△0.8
配水管延長	m	327,184	325,033	2,151	0.7



## (5) 下水道事業会計

### ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 7 億 7,130 万 4,503 円（税込額 7 億 9,887 万 1,975 円）、支出総額 7 億 5,686 万 571 円（税込額 7 億 8,854 万 2,954 円）で純利益は 1,444 万 3,932 円である。

資本的収支は、収入総額 6 億 7,290 万 7,410 円、支出総額 7 億 1,616 万 8,671 円で、4,326 万 1,261 円の不足となっている。これは、過年度分損益勘定留保資金 1,926 万 4,653 円及び当年度分損益勘定留保資金 2,399 万 6,608 円をもって補てんしている。

また経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は 101.91%で健全経営の水準とされる 100%を上回っているが、経費水準の妥当性を示す経費回収率は 73.13%と 100%を下回っている。

令和 3 年度末の企業債残高は、47 億 5,051 万 367 円で、前年度末から比較して 2 億 3,294 万 5,312 円の減となっている。

以上の状況から、歳入は一般会計補助金に依存しており、厳しい状況にあることから収益の向上を図られたい。

### イ 業務実績

当期の下水道整備状況は、3.70ha の本管整備を行い、区域内人口 25,219 人、接続人口 22,330 人となり、普及率 81.1%、接続率 88.5%である。また、総処理水量 3,367,120 m<sup>3</sup>に対し有収水量 2,507,012 m<sup>3</sup>である。

下水道未整備地区の整備を進めるとともに、加入促進等による接続率向上に努力されたい。

[表 5] 下水処理状況

区 分	単位	R3 年度	R2 年度	増 減	比較(%)
行政区域内人口	人	31,103	31,225	△ 122	△ 0.4
整備区域内人口	人	25,219	25,135	84	0.3
接 続 人 口	人	22,330	22,006	324	1.5
普 及 率	%	81.1	80.5	0.6	0.7
接 続 率	%	88.5	87.6	0.9	1.0
処理（整備）区域面積	ha	685.74	682.04	3.70	0.5
総 処 理 水 量	m <sup>3</sup>	3,367,120	3,168,735	198,385	6.3
う ち 有 水 水 量	m <sup>3</sup>	2,507,012	2,485,240	21,772	0.9

## (6) 財産

### ア 公有財産

#### (ア) 土地及び建物

土地は 90 万 7155.13 m<sup>2</sup>で、前年度より 68.40 m<sup>2</sup>の減、建物は 10 万 2,836.26 m<sup>2</sup>で、前年度より 49.80 m<sup>2</sup>の減であった。

土地は、旧消防団詰所敷地の売払いによる減、建物は、消防団詰所の解体による減によるものであった。

#### (イ) 立木竹

並木杉は 1 本で、前年度同様であった。

#### (ウ) 出資による権利

総額は、1 億 45 万 6,192 円で、前年度より 243 万 4,911 円の減であった。これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものであった。

#### (エ) 有価証券

総額は、3,810 万円で、前年度同様であった。

#### (オ) 無体財産権

著作権が 3 件、商標権 2 件で、前年度同様であった。

### イ 物品

主なものは、公用車 1 台の減、バスケットゴール 2 基及びフェンシング審判器総合ランプ 2 基の増であった。

### ウ 債権

総額は、2,447 万 3,200 円で、前年度より 22 万円の減であった。

### エ 基金

令和 3 年度末現在、積立てがあるものは 15 基金である。

総額は、67 億 6,576 万 3,839 円で、前年度と比較すると 2 億 6,379 万 6,480 円の増となっている。

義務教育施設整備基金、社会福祉基金、新型コロナウイルス感染症対応基金は、繰出により減となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

(7) 町債の状況

一般会計における令和3年度の町債発行額は、庁舎改修事業 7,570 万円、コミュニティ施設整備事業 2,020 万円、道路新設改良事業 1 億 5,840 万円、河川護岸整備事業 5,860 万円、公園施設整備事業 5,710 万円、街路整備事業 3,060 万円、学校教育施設等整備事業 2,510 万円、臨時財政対策債 7 億 545 万円、合計 11 億 3,115 万円となっている。

令和3年度末の町債残高は、一般会計 66 億 5,584 万 2 千円、農業集落排水事業特別会計 21 億 9,408 万 9 千円となっている。企業債残高は、水道事業会計 10 億 5,137 万 7 千円、下水道事業会計 47 億 5,051 万円となっている。

一般会計、特別会計及び企業会計における町債・企業債の合計残高は、146 億 5,181 万 8 千円で、前年度と比較すると 2 億 6,845 万 2 千円の減となっている。

[表 6] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	R 2 年度末 残 高	R 3 年度 発 行 額	R 3 年度 償 還 元 金	R 3 年度末 残 高
一 般 会 計	6,398,775	1,131,150	874,083	6,655,842
農業集落排水事業 特 別 会 計	2,352,170	0	158,081	2,194,089
水 道 事 業 会 計	1,185,870	0	134,494	1,051,377
下 水 道 事 業 会 計	4,983,455	159,900	392,846	4,750,510
合 計	14,920,270	1,291,050	1,559,504	14,651,818

※ 1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

[表 7] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	H30 年度末 残 高	R 元年度末 残 高	R 2 年度末 残 高	R 3 年度末 残 高
一 般 会 計	6,182,620	6,268,366	6,398,775	6,655,842
農業集落排水事業 特 別 会 計	2,658,885	2,507,081	2,352,170	2,194,089
水 道 事 業 会 計	1,450,571	1,316,885	1,185,870	1,051,377
下 水 道 事 業 会 計	5,359,992	5,197,017	4,983,455	4,750,510
合 計	15,652,068	15,289,349	14,920,270	14,651,818

※ 1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

## (8) 財政指標の状況

### ア 財政力指数

財政力指数（令和元年度～令和3年度の3ヵ年平均）は0.954で、前年度より0.125ポイント低下している。

なお、県内町単純平均（令和元年度～令和3年度の3ヵ年平均）は0.695である。

また、単年度（令和3年度）ベースの財政力指数は0.923で、前年度より0.057ポイント低下し、前年度に引き続き1.000を下回り、普通交付税の交付団体となった。

### イ 経常収支比率

経常収支比率（令和3年度）は79.9%で、前年度より9.0ポイント低下した。

なお、令和2年度の県内町単純平均は86.4%で、本町は88.9%であった。

### ウ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（令和元年度～令和3年度の3ヵ年平均）は5.9%で、前年度より0.7ポイント上昇したものの、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町単純平均（平成30年度～令和2年度の3ヵ年平均）は5.5%で、本町は5.2%であった。

### エ 将来負担比率

将来負担比率（令和3年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

なお、令和2年度の県内町単純平均は13.2%で、本町は該当しなかった。

[表8] 財政指標

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.996	1.006	1.133	1.066	1.079	0.954
経常収支比率	96.3%	64.9%	87.2%	80.5%	88.9%	79.9%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	5.3%	5.0%	4.4%	5.1%	5.2%	5.9%
将来負担比率	—	—	—	—	—	—

※ **財政力指数**

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が1.000以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ **経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ **実質公債費比率**

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

25.0%以上で財政健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ **将来負担比率**

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。

350.0%以上で財政健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「－」で表示）。〕。